

登録販売者試験Q&A ～よくあるお問い合わせ～

受験願書について

Q 受験願書の氏名は通称名でもいいですか？
A 戸籍謄本又は抄本どおりの氏名を記入して下さい。 ただし、外国籍の場合であって、住民票に <u>通称名の記載がある場合に限り</u> 、通称名での申請受理・受験票の発送を行っています。 なお、合格後の販売従事登録では、通称名のみでの発行はできません。本名による記載又は、本名と通称名を併記して、登録証を発行することとなります。
Q 写真の大きさは、縦4.5cm×横3.5cmでないといけませんか？
A ご自身の顔が鮮明な写真ならば、少しの違いは可とします。
Q 現在、住んでいるところと住民票の住所が異なる場合の願書の書き方は？
A 願書の下側の住所を書く欄については住民票の住所を記載してください。 受験票や合格通知証の送付先が、住民票の住所と異なる場所へ希望される場合は、願書の上側の住所欄にその住所を記載してください。
Q 願書を複数名一括して郵送する場合、封筒に書く申請者氏名は代表者のみで良いでしょうか？
A 代表者の氏名を記載いただいて構いません。ただし、封筒の表に「〇名分在中」と朱書きしておいてください。
Q 願書が受理されたかどうかは、問い合わせたら教えてもらえますか？
A 書留又は簡易書留の控え（受領証）に追跡番号があるので、ご自身で郵便局に確認してください。個別での確認は対応していません。

受験について

Q 試験会場に自動車で行ってもいいですか？
A 受験者用の駐車場はありません。車での来場は絶対にやめてください。また、近隣で渋滞が発生するため、車での送迎もやめてください。公共交通機関を利用してください。

収入証紙について

Q 奈良県の収入証紙はどこで買えますか？
A 奈良県内の各保健所、県庁主棟1階総務厚生センター又は南都銀行各支店などで購入できます。詳しくは、10～11ページをご覧ください。
Q 奈良県の収入証紙を郵送で買うにはどうしたらいいですか？
A 奈良県薬業協同組合連合会で書留郵便での往返信による販売をします。詳しくは、9ページをご覧ください。

その他

Q 過去の問題は、どこで公開されていますか？

A 過去の問題と解答は、奈良県薬務・衛生課ホームページに掲載しています。
奈良県庁東棟1階の県政情報センターでも閲覧（無料）、複写（実費）可能です。

Q 奈良県で、受験対策の講習会を実施していますか？

A 奈良県は試験実施者ですので、講習会は実施していません。

Q 願書の提出後に、住所、氏名、本籍地、連絡先（電話番号）が変わったのですが、手続きは必要ですか？

A 速やかに16ページの「受験願書記載事項変更届」により、FAXまたは郵送でお知らせください。